

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 (署名日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ルワンダ	貧困農民支援に関する日本国政府とルワンダ共和国政府との間の交換公文	貧困農民への支援に力点をおいた食糧生産の増大に寄与するために必要な生産物及び役務の購入	190,000千円 H24.3.31まで	H23.3.22 キガリで (同日)	日本側 大 使 ルワンダ側 ルイーズ・ムシキワボ外務・協力大臣	H23.4.4 131号
ルワンダ	送電及び配電細整備計画のため贈与に関する日本国政府とルワンダ共和国政府との間の交換公文	送電及び配電細整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	2,454,000千円 H27.2.28まで	H23.3.22 キガリで (同日)	日本側 大 使 ルワンダ側 ルイーズ・ムシキワボ外務・協力大臣	H23.4.4 132号
ルワンダ	ルスマ国際橋及び国境手続円滑化施設整備計画(詳細設計)のため日本国政府とルワンダ共和国政府との間の交換公文	ルスマ国際橋及び国境手続円滑化施設整備計画(詳細設計)を実施するために必要な役務の購入	40,000千円 H25.8.31まで	H23.3.22 キガリで (同日)	日本側 大 使 ルワンダ側 ルイーズ・ムシキワボ外務・協力大臣	H23.4.4 133号
ルワンダ	ルスマ国際橋及び国境手続円滑化施設整備計画のため日本国政府とルワンダ共和国政府との間の交換公文	ルスマ国際橋及び国境手続円滑化施設整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,860,000千円 H29.12.31まで	H23.9.6 キガリで (同日)	日本側 大 使 ルワンダ側 ルイーズ・ムシキワボ外務・協力大臣	H23.10.19 353号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をHO△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。